

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日 時 令和2年3月5日(木)  
開会 午前10時20分  
閉会 午前10時43分  
3 場 所 正・副議長応接室  
4 出席委員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 鬼頭博和  
(委員) 片岡健一郎、堀 巖、梶谷規子  
5 欠席委員 なし  
6 出席議員 梅村均議長、関戸郁文副議長  
宮川隆議員、大野慎治議員、水野忠三議員  
7 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤頭  
8 委員長あいさつ  
9 議長あいさつ  
10 協議事項  
(1) 請願の取扱いについて  
議会事務局統括主査：資料に基づき説明

**【質疑】**

宮川議員：先日取り下げられた請願と内容は同じに思う。前回に一定の審議はなされているが、今回リセットされた。時節柄、委員会の中身を短縮せざるを得ないかと思うが、反面、市民が会議録を読んだ際に中身が薄くてはいけない。その辺りで紹介議員が説明するなり手を打ったほうが良い。

梶谷委員(紹介議員)：厚生・文教常任委員会にはお願いしているが、請願の意見陳述にお越しになる。

堀委員：事務局の説明にもあったが、意見書②、⑥はあるが他のものはどうしたか。

梶谷委員：昨年と同様に意見書を提出していただきたく絞ったところである。

堀委員：それはおかしくないか。今回これが新たに提出されたのだが、12月議会までの議論は置くとして、①から⑥の意見書を提出してくださいと言っているのであれば添付しなきゃならないのではないか。体裁的にどうなんだ。最初から一部採択を前提とした請願ではないか。

梶谷委員：国への意見書案を添付することは義務的なものではない。

大野議員：請願者は、昨年採択された部分に関わる意見書を添付してきたのであって、他の部分に関しては委員会で検討してくださいということではないか。

紹介議員である梶谷委員、そのような意味ではないか。

梶谷委員：そのとおりである。

梅村議長：意見書案がなくて、岩倉市議会が必要と判断すれば委員会が意見書を作成し国へ提出するという解釈のようだ。

堀委員：そのように理解する。

水野議員：添付の国への意見書②のタイトルの中に「出産手当・傷病手当の予算

措置を行うことを求める」とあるが、これはカットされるべきではないか。改善事項にそのことが触れられていない。

宮川議員：それは委員会の審査事項になってくる。

梶谷委員：意見書（案）であるため、委員会で委員の意見を踏まえつつ適切なものとしていきたい。

（２）５月臨時会及び６月定例会会期について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

会派に持ち帰り検討のうえ、最終日に決することとした。

【質疑】

特になし

（３）その他

議会事務局統括主査：部設置条例の施行に伴い４月以降市民部が廃止となる。現在の議場内市民部長席であるが協議いただきたい。議席から向かって右手、部長席に中央から総務部長、建設部長、市民部長、健康福祉部長という並びであるが、市民部長席が空席となるので健康福祉部長席を現市民部長席に移動するのが適切と考えるがどうか。

須藤委員長：詰める関係で向かって１番右側が空席になるということだがどうか。

堀委員：工事も必要になるし可能な限り動かさない方がよい。

各委員：賛成

議会事務局統括主査：現在の並び、総務部長、建設部長、市民部長の順からして組織機構順でもなく、どのように並びが決まっていたかは不明である。申合せにもない。

各委員：決まっていない。

議会事務局統括主査：ただしルールとして向かって右側には市長席・副市長席があるように総務部長以下は市長直属の部署である。逆の左側は教育長を始めとした教育委員会や消防長消防本部席、代表監査委員の配置となっている。

大野議員：いずれにせよ、今回のように議運に諮って決めていくことが正しいと思う。

片岡委員：明日からの一般質問において一部ではなく、質問自体を取り下げる議員も見受けるがどのような議事進行となるか。

須藤委員長：議席での発言により取下げを申し出るのか。

片岡委員：それとも議長から取下げの申出があったことを知らせるのかどうか。

須藤委員長：どのようにするか。

梅村議長：議員個々の判断となっているので、質問席に立っていただいて理由を述べていただく必要があると考える。

堀委員：それは違うと考える。事前に議長あてに議員は申し出て、それを議長が許可するかどうかを判断することになる。よって議場においては議長の読み上げで良いと判断する。

須藤委員長：では、一部取下げの際は、議員がその項目に来たら理由を述べて割愛するという流れで良いと思うがどうか。

片岡委員：それで良いと考える。質問自体を取り下げる場合は議長の方で。

須藤委員長：今の手法でどうであろうか。

議会事務局長：言われたとおりで、全部取り下げる場合は議長から取下げの旨を説明いただくことで良いと考える。

須藤委員長：質問を全て取り下げる場合は、その旨を議長に申し出て、許可されたならば議場で、当該議員の順になったところで議長からの説明が入るということが良いか。

各委員：異議なし。

堀委員：申出の期限を本日の午後4時としているが、今の時点でわかっているのは。

議会事務局統括主査：現時点で創政会から須藤議員が全部取下げと聞いている。

鬼頭副委員長：谷平議員も取り下げると聞いているが確認しておく。

梅村議長：それは全部取下げか。

鬼頭副委員長：そのとおりである。

梅村議長：公明党から意見書提出に係る相談があったので代表者会を開催したい。17日財務常任委員会最終日の終了後と考えるがどうか。

梶谷委員：その日は市民参加チームの会議もある。

宮川議員：代表者会を優先してもらって、市民参加チームの会議は代表者会終了後でどうか。

大野議員：財務常任委員会自体も4日まるっと行うのか、3日目で終わることもある。

梅村議長：その点は柔軟に開催していきたい。基本は17日の終了後ということでご承知おきいただきたい。

議会事務局統括主査：3月11日に厚生・文教常任委員会が予定されているがサイレンの吹鳴、黙とうについてお気遣いいただきたい。

大野議員：本会議場での発言は、最初に「議長」と発言したうえで始めていただきたい。最近、徹底されていないように感じる。

#### 11 その他

関戸副議長：「せいじ〜る」から3月16日財務常任委員会の開催日に予定されていた議会ツアーは中止になったとの連絡を受けた。また、6月定例会で再度企画したいとのことであった。

梅村議長：5月臨時会の日程について補足であるが、これまで会期3日間は通例であったが、今回4日間とした。休会日の12・13日の予定が付かなかった。また前倒しなど考えたが難しい。この日程しか予定できなかったわけだが、そのうえで検討いただきたい。

宮川議員：事前の代表者会でしっかり決めておいて11日で閉会することも有り得る。

梶谷委員：議案の量にもよる。

梅村議長：これからの議会人事は時間を短く決めていく必要があると考える。極力、各会派の意向は4月中に固めていただき代表者会で調整していきたい。

須藤委員長：他にないか、事務局ないか。これにて議会運営委員会を閉会する。